

新指定文化財「木造千手観音及び両脇侍像」

令和5年4月25日、山口観音金乗院（所沢市上山口2203番地）所蔵の「木造千手観音及び両脇侍像」を新たに市の有形文化財（彫刻）に指定しました。製作年代は3軀とも平安時代と推定され、所沢市域では最古級の仏像であり、平安時代の地方的な三尊像として埼玉県内でも貴重な仏像です。

なお今回の指定により、所沢市指定文化財の総数は計93件となりました。

◆木造千手観音立像（秘仏本尊※非公開）

〔法量〕像高79.5cm・台座高14.4cm

金乗院本堂（観音堂）の秘仏本尊として伝来しました。『山口観音略縁起』（年不詳）によれば、聖武天皇の勅願により諸国行脚中の行基菩薩がこの地に至って靈験を受け、霊木を求めて千手観音と両大士を手ずから彫刻した尊像と伝わります。各所にわたる後世の補修等が見られますが、様式表現等に藤原彫刻の特徴が認められ、造像時期は平安時代後半、12世紀代の制作と推定され、簡素で鄙びた作風から地方仏師の手になるものと考えられます。

なお、木造千手観音立像は、33年に一度のご開帳を行っている秘仏であるため、非公開となっております。平成29年（2017年）4月29日から5月1日の3日間にご開帳を行いました。

◆木造不動明王立像（左脇侍像）

〔法量〕像高104.8cm・台座高22.2cm

秘仏本尊の左脇侍像で、厨子に入っており、通例の不動明王像です。様式・形制に藤原彫刻の特色がよく表れており、平安時代後期、12世紀頃の制作にかかるものと推定されます。

条^{じょうはく}帛や腰紐等の衣文線の彫りも素朴で典型的なところが目立つことから、地方仏師の造像と判断されます。

◆木造毘沙門天立像（右脇侍像）

〔法量〕像高113.6cm・台座高22.0cm

秘仏本尊の右脇侍像で、厨子に入っており、通例の毘沙門天像です。左脇侍の不動明王像と同じ特色がよく表れており、作風が共通するところから、同時期の同一工房で造像された可能性があります。



木造毘沙門天立像（右脇侍像）

木造不動明王立像（左脇侍像）

『お蚕さま今昔物語—記録・記憶・用具・現場でつづる所沢の養蚕』

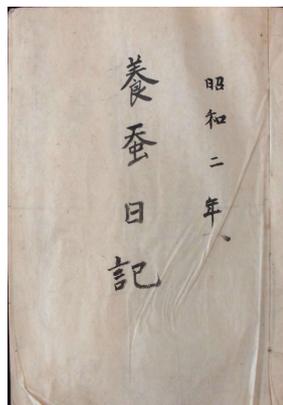
今 回の調査では、用具の調査と合わせて養蚕関連の史料調査を行いました。西新井町の鈴木家文書には、養蚕技術の近代化や技術改良にかかわる貴重な記録が残されています。特に新たな発見として、明治24年から養蚕結社である順気社に飼育指導を依頼したことが明治16年から30年までの記録「養蚕製茶萬控帳」によりわかりました。順気社は、児玉郡青柳村の養蚕結社で「順気育」という温育方法による独自の方法を各地に伝授し、所沢市域では鈴木家を皮切りに、その後松井地区や柳瀬地区へも飼育指導を展開しています。すでに知られている小手指地区や三ヶ島地区が競進社との関係が深かったことと対照的です。

このほか、昭和2年の「養蚕日記」は、春蚕、初秋蚕、晩秋蚕の3回の飼育内容を掃き立てから上蔭、出荷まで日々記録しています。掃き立てから上蔭までに要した各日数は春蚕の場合5月から6月まで35日間、初秋蚕の場合は7月から8月上旬までの20日間、晩秋蚕の場合は8月下旬から9月までの23日間です。

これらの記録から、鈴木家が明治から昭和戦前期の間、養蚕に取り組んでいった具体的な内容がわかりました。



明治16年「養蚕製茶萬控帳」



昭和2年「養蚕日記」

現在の記録としては、小手指地区で今も養蚕を行っている小暮家に協力を依頼し、晩秋蚕の飼育の中で上蔭から出荷までの様子を現地調査しました。令和5年、小暮家では9月初旬に晩秋蚕の種を購入し飼育を開始しました。順調に脱皮を繰り返した蚕は、9月21日に上蔭、10月4日に出荷し、54キロの繭が無事に出荷されました。

報告書の刊行

調査成果は、所沢市文化財調査報告書『お蚕さま今昔物語—記録・記憶・用具・現場でつづる所沢の養蚕—』としてまとめました。

報告書の章立て構成（目次から抜粋）

1. 入間地方の養蚕と所沢
2. 蚕の一生
3. 養蚕の近代化と技術設備の改良
4. 養蚕の作業工程と作業内容
5. 養蚕と製糸の用具
6. 養蚕信仰

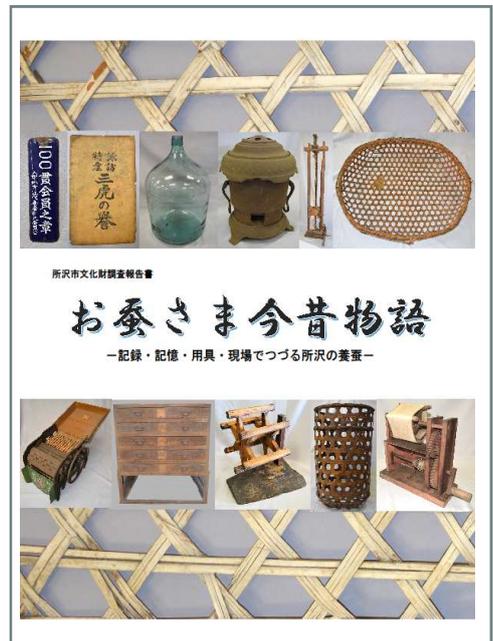
報告書の体裁と有償頒布

A4判 167頁（表紙写真参照）

頒布価格 1冊 1,000円

頒布場所 文化財保護課

（所沢市生涯学習推進センター内）



歴史的建造物整備活用事業に伴う現況調査

寿 町 29 番 7 号に所在する国登録有形文化財「秋田家住宅」と敷地全体の整備及び活用を図るために、歴史的建造物整備活用事業を進めています。

令和 5 年度は基本方針に基づき、今後の整備活用に必要となる各種調査を実施しました。

現況調査

目視可能な範囲における現況調査を実施し、構造・仕上げ材の確認、構造部材の劣化状況の確認、耐震要素の確認を行いました。

現況調査により、構造躯体における顕著な腐朽やひび割れ部分など、修繕が必要な箇所に関して概ね把握しました。

また、耐震診断によって、店舗兼主屋と離れについては、南・北方向の剛性、耐力が不足しており、土蔵及び塀についても一定の方向に対する剛性、耐力が不足していることがわかりました。

なお、離れの天井裏からは、建築した際に使われた可能性のある「幣束」が発見されました。



顕著な腐朽部分



離れから発見された「幣束」

測量調査及び土壌調査

敷地全体における現況を把握するための測量調査を実施し、また基礎地盤の性状を把握するための土壌調査を実施しました。



土壌調査

保管部材調査

所沢市が保管する歴史的建造物の部材（「佐野屋商店」・「灰屋呉服店」みせ・すまい）を目視可能な範囲で、建材の確認、劣化状況、復元の可能性などの確認をしました。



保管部材調査

今年度の調査により、これまで把握できていなかった「秋田家住宅」の構造部分の劣化状況などを把握できました。さらに、整備を行う際に現状維持を最優先する「保存部分」、最低限の改変が必要な「保全部分」、文化財的価値に大きな影響を与えず改変が可能な「その他部分」に分けた保存方針も作成しました。今後は保存方針も踏まえて具体的な活用案の検討を進めていきます。また、整備には建築基準法や消防法への対応が必要となるため、令和 6 年度は整備に必要な法令への対応に関して検討を進めていきます。